

◆保育の必要性を証明するために必要な書類一覧◆

入園申込書と併せて、保育の必要性を証明するための書類を提出してください。
(証明書等の様式は、各幼稚園にご相談ください。)

例：父が就労、母が妊娠・出産の場合、
父の雇用証明書と母子手帳の写しが必要です。

保護者の状況	認定事由	必要な書類
① 保護者が常態的に 仕事 をしている。 (月48時間以上) →	就労	雇用証明書・自営業証明書のいずれか
② 保護者が 出産前後 である。 (出産予定日を挟んで前後2か月) ⇨	妊娠・出産	母子手帳の写し
③ 保護者が 病気・負傷・心身の障害 である。 →	疾病・障害	手帳・診断書のいずれか及び 保育ができない申告書
④ 長期間介護又は看護が必要な親族がおり、 保護者が 常時介護・看護 を行っている ⇨	介護・看護	<u>介護等がわかるもの又は診断書及び、 介護等に要する時間がわかるもの</u>
⑤ 火災や風水害、地震の被害を受け、 その 災害復旧 にあたっている。 →	災害復旧	罹災証明書等
⑥ 保護者が 就学 を行っている。 (月48時間以上) ⇨	就学	在学証明書等
⑦ 求職活動 を行っている。 →	求職活動	特になし (認定から3か月後に、活動実績のわかる書類の提出が必要です)
⑧ 児童虐待 や配偶者等からの DV を受けている。 ⇨	虐待・DV	窓口にてご相談ください
⑨ その他 →	その他	